

文教・警察常任委員会

◎ 開催日時 平成 31 年 3 月 7 日（木） 11 時 23 分～14 時 37 分

◎ 開催場所 第五委員会室

◎ 説明員 教育長および関係職員

◎ 議事の概要

【教育委員会所管分】

1 付託案件

(1) 議第 66 号 滋賀県市町立学校の県費負担教職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 67 号 滋賀県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

委員 5 名から、平成 37 年 3 月 31 日までは一定の場合に従前どおりの額で手当を支給する修正案が提出され、一括して審査を行った。

[結果] 本日の審査結果を踏まえて会派に持ち帰りたい検討したいとの意見が出されたことから、3 月 12 日の委員会に採決を持ち越すこととされた。

(3) 議第 68 号 滋賀県立青少年宿泊研修所の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第 70 号 滋賀県立安土城考古博物館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 議第 78 号 滋賀県立希望が丘野外活動センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(6) 議第 95 号 第 3 期滋賀県教育振興基本計画の策定につき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 「旧学習船うみのこ」の今後の取扱いについて

(2) 学校における働き方改革の取組状況について

各委員からは、生徒指導は非常に重要なことではあるが、それにかかなりの負担がかかっているという状況であるなら、人員の配置も含めて対策がまだまだ必要であると考えられるため、教育委員会には支援をお願いしたい、などの意見が出された。

(3) 児童生徒が確かな学力を身につけるための取組について

各委員からは、子どものために一丸となって取り組む学校づくりは子どもたちのためにもぜひ取り組まねばならないところであるが、記載されている具体的な取組例を極めるほどに働き方改革と乖離していくジレンマに陥る可能性がある、については教育委員会も現場と共に解決策を見出していきたい、などの意見が出された。

(4) 第4次滋賀県子ども読書活動推進計画（案）について

3 一般所管事項調査

各委員からは、先日行われた県立高校の入試において定員割れしている高等学校があるが、学校は地域の活力でもあることから、悪循環に陥らないよう、さまざまな関係機関等と今後のあり方について検討いただきたい、などの意見が出された。



委員会で配付された資料

- 1 滋賀県市町立学校の県費負担教職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案要綱
- 2 滋賀県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

- 3 滋賀県立青少年宿泊研修所の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案要綱
- 4 滋賀県立安土城考古博物館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案要綱
- 5 滋賀県立希望が丘野外活動センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案要綱
- 6-1 第3期滋賀県教育振興基本計画の策定につき議決を求めることについて
- 6-2 第3期滋賀県教育振興基本計画案 概要
- 6-3 第3期滋賀県教育振興基本計画案
- 7 「旧学習船うみのこ」の今後の取扱いについて
- 8 学校における働き方改革の取組状況について
- 9 児童生徒が確かな学力を身につけるための取組について
- 10 第4次滋賀県子ども読書活動推進計画（案）について